

社団法人 日本自家用自動車管理業協会
東京都認定自家用自動車運転士専門校

訓練案内書

平成 23 年度

社団法人 日本自家用自動車管理業協会
東京都認定 自家用自動車運転士専門校

訓練のご案内

1 訓練の目的

この訓練は、社団法人日本自家用自動車管理業協会の会員各社及び非会員会社が採用、又は採用しようとする運転士に対して、自家用自動車管理業従事者として、これに相応しい技術、知識、マナー等の資質を向上させ、真の運転サービス士となることを目的としています。

2 受講資格

次の何れかに該当する者を対象として実施します。

《乗用車・バスコース共通》

- ① 会員の社員として採用され、原則として、入社日から一箇月を経過していない者。
- ② 会員の採用面接を受け、社員となる意思のある者。
- ③ 市町村運営有償運送及び過疎地有償運送の一種免許の運転者。
- ④ 前各号に拘らず、会員及び非会員の社員であって、会員の紹介、推薦等を受けた者。

3 訓練科目

《乗用車コース（講義と実技）》

- ① 車輛運行管理請負事業の概要
- ② 運転サービス士の心構え
- ③ 運転適正検査（警視庁方式 K-2）
- ④ 交通事故時の対応
- ⑤ 車輛管理のあり方
- ⑥ 基本走行（操作技量の確認）（実技）
- ⑦ 応用走行（運転技量の診断）（実技）
- ⑧ 車輛構造・車輛点検（実技）
- ⑨ 非常時の対応・救急処置（実技）
- ⑩ 総合テスト 他

《バスコース》

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①車両運行管理請負事業の概要 | ⑥日常点検（実技） |
| ②運転サービス士の心構え | ⑦基本走行（実技） |
| ③運転適正検査（警視庁方式 K-2） | ⑧旅客自動車の運転（実技） |
| ④交通事故時の対応 | ⑨非常時の対応・救急処置（実技） |
| ⑤車両管理のあり方 | ⑩総合テスト |
| | 他 |

4 訓練の内容

（１）教材は訓練初日に受講者本人に配付します。

（２）指導の主点

訓練中は、安全運転指導はもとより、特に礼節、マナー、言葉遣い等についても重点的に指導を行います。

（３）修了証書

所定の訓練を修了した者に対する修了証書は、訓練終了後、下記（４）報告書と共に受講者の担当責任者に送付します。但し、下記に該当する受講者へは修了証書を交付しないことがあります。

① 所定の全課目を修了しなかった者。

② 所定の修了基準に達しなかった者。

※修了証書を交付しない者に対する補講等を行いませんので
予めご了承下さい。

（４）報告書

訓練終了後、受講者の担当責任者に対し、「運転サービス士科乗用車コース結果報告書」、「運転サービス士科バスコース結果報告書」を作成し、事務局より送付します。

受講申込方法

○ 申込手続・・・「受講申込書」に必要な事項を記入して

・ 乗用車・バスコースともに受講希望日の10日前までに

FAXにてお申込みください。

※予約状況を電話にて、ご確認ください。

※お申込みの内容を確認後、受講受付票を送付（FAX）いたします。

（申込先）自家用自動車運転士専門校 事務局

TEL（03）5217-2780

FAX（03）5217-2779

○受講料	会 員・・・乗用車コース	20,000円
	バスコース	20,000円
	非会員・・・乗用車コース	50,000円
	バスコース	50,000円

ご注意

受講申込は、受講希望日の10日以内での取り消しはできません。

やむを得ず取り消す場合は、受講料全額をキャンセル料として

申し受けることとなりますので、ご注意ください。

★受講料の請求及び支払方法

請求書に振込口座を記載し、訓練終了後、送付いたします。

※振込手数料は会員の負担とさせていただきます。

○定 員・・・	乗用車コース	8名まで
	バスコース	8名まで
（但し、開催場所により異なる場合があります。）		

社団法人 日本自家用自動車管理業協会

本協会は、自家用自動車管理業（長期的な契約に基づき、自家用自動車の運行、整備、燃料・備品・消耗品の管理等を請け負う事業をいう。以下、同じ）に関する調査及び研究、研修会・セミナー等の開催、情報の収集及び提供等を行うことにより、同業の健全な発展を図り、もって我が国経済の発展に寄与することを目的とする。

（設立平成4年3月13日）